

2024年6月
豊泉家クリニック桃山台

指定医療機関に関する事項

当院は、以下の指定医療機関です。

○厚生労働大臣が定める基準に基づく保険医療機関

○生活保護法指定医療機関

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく指定医療機関を含む。)

○被爆者一般疾病医療機関

○結核指定医療機関

○難病の患者に対する医療費に関する法律(平成26年法律第50号)に基づく指定医療機関